

## 2. 平成24年度 重点事項

### 力強い農業を担う人づくり

《持続的に農業生産を維持していくためには、  
意欲ある担い手の育成・確保と参入し易い環境の整備が必要》

#### 次代の担い手の確保・育成

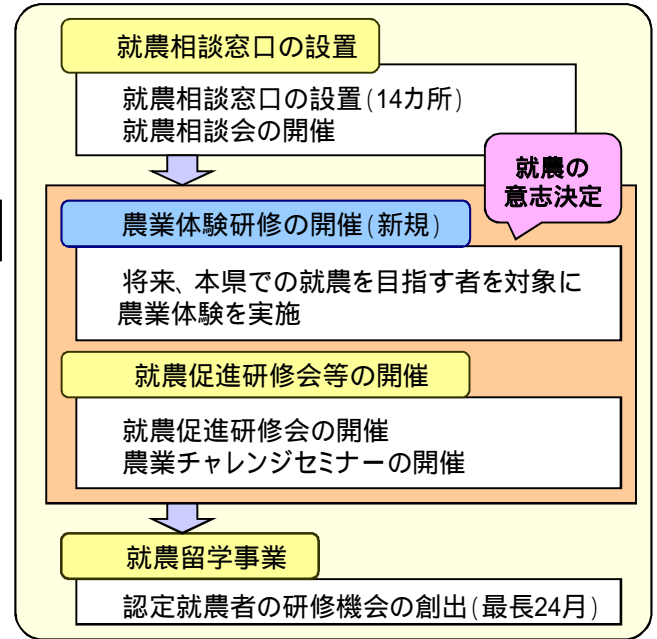
新規参入希望者の農業への理解不足(途中断念)

・新規参入者等の円滑な就農と定着

##### 新規就農者

195人(H23)→200人(H24目標)  
【200人(H27目標)】

既存の就農促進対策に、  
新規参入希望者が農業を理解するための  
農業体験メニューを追加



本県農業の構造改革を進めるには、地域農業の牽引役となる人材が必要

・将来の本県農業を担う企業的経営者の育成

県段階でカリキュラム制の塾を開講し、企業的経営者等を育成  
〔対象:45歳未満の農業者/各コース:20名〕

担い手育成コース

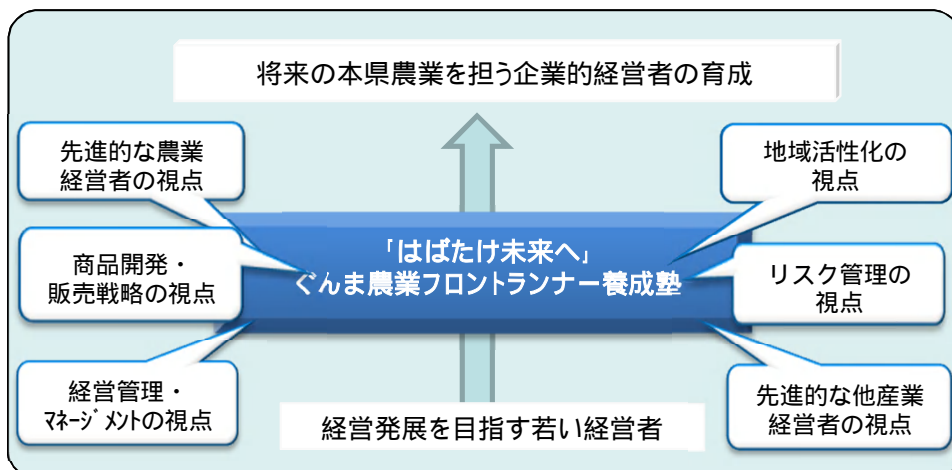
企業的な経営感覚やマネジメント能力等を習得

6次産業化コース

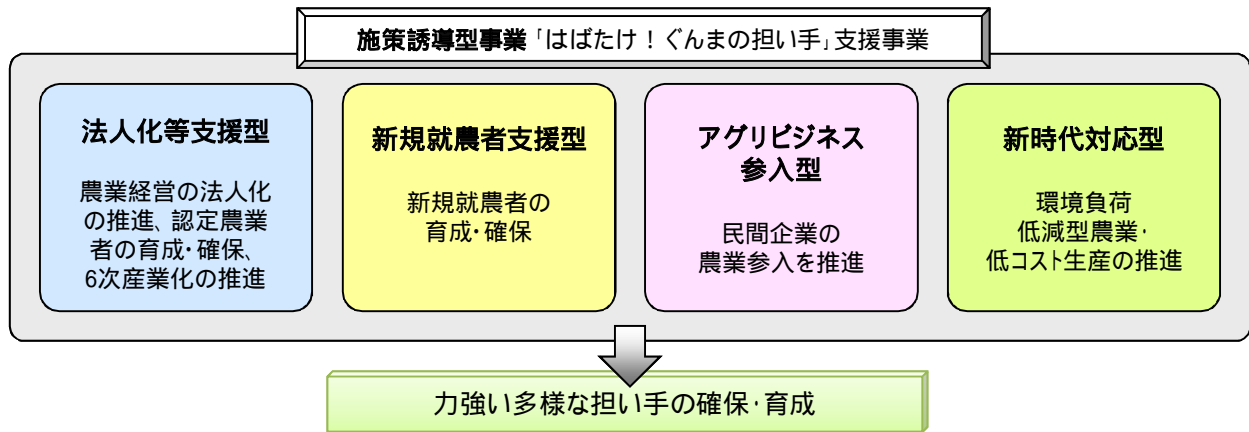
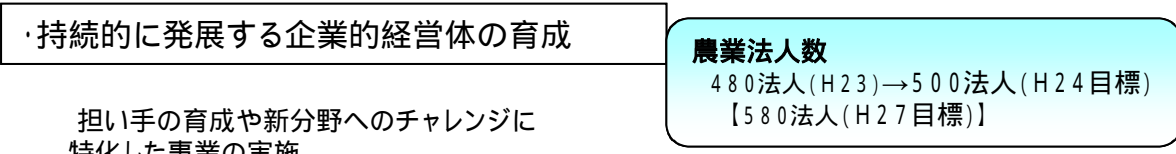
農業の6次産業化に向けた起業能力の向上

##### 認定農業者数

4,812人(H23)→5,205人(H24目標)  
【5,400人(H27目標)】

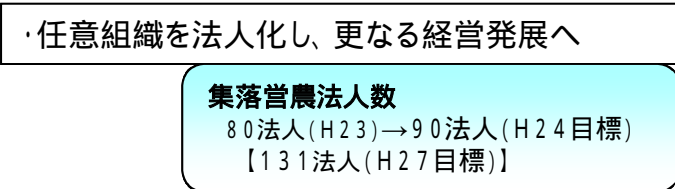


担い手の減少や高齢化が進行するなか、経営の法人化や多角化への支援が必要

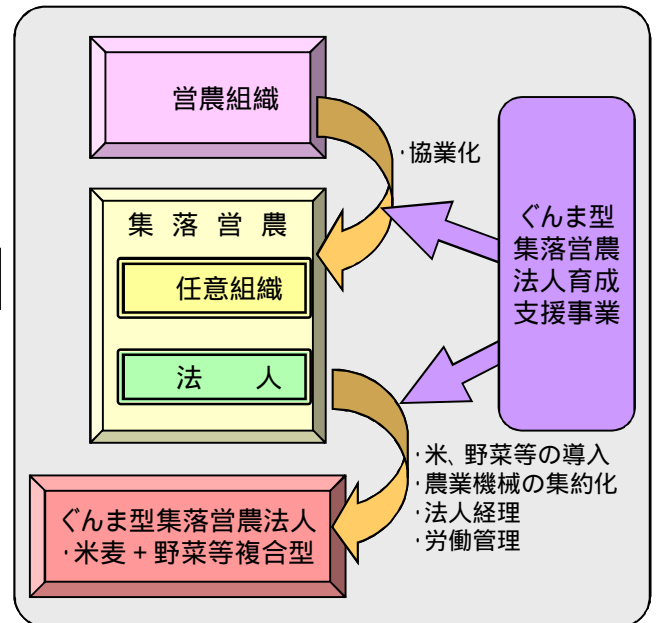


### 地域農業を担う組織経営体の確保・育成

集落営農組織や法人の経営体質の強化が必要  
水田農業に野菜等を組み合わせた、収益性の高い複合型組織を目指す

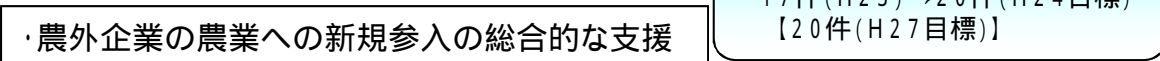


「ぐんま型集落営農」の育成  
(先進事例調査、新規作物導入実証、研修会等)



### 農業分野への企業参入の推進

農業の担い手不足・高齢化、耕作放棄地の増加への対応  
農地制度の改正により、企業等の農業参入への関心の高まり



- 農地情報の収集、施設整備の支援により、企業参入のモデルケースの構築
- ・参入相談窓口の運用
  - ・市町村の農地情報の収集、共有化
  - ・市町村の窓口整備支援
  - ・企業向けPR等

# 競争力のある農産物を創り出す産業づくり

《力強い農業の確立を目指し、本県の強みである園芸、畜産を中心に生産振興や販売力強化、経営の安定等の取組を実施》

## 野菜を中心とした園芸産地の強化育成

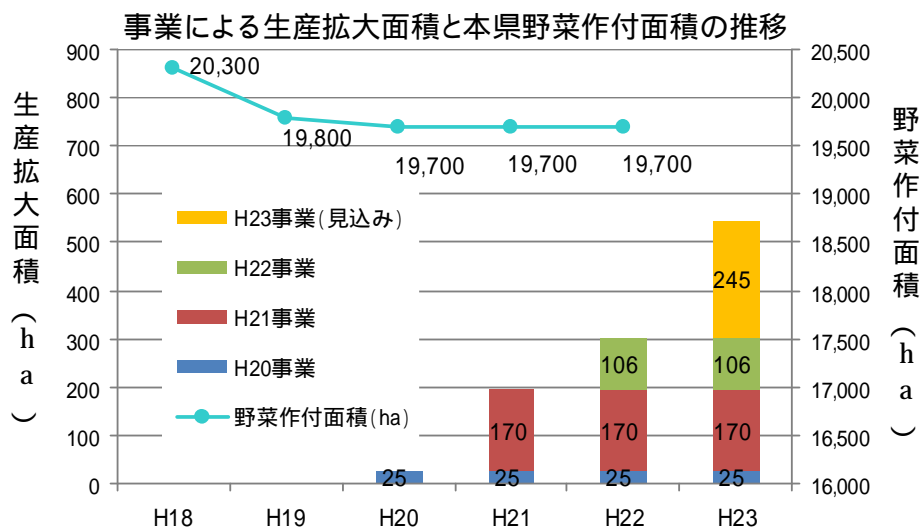
生産基盤の脆弱化、価格の低迷など、野菜生産を取り巻く環境が年々厳しくなっている

### 『野菜王国・ぐんま』のより一層の強化

新たな品目(えだまめ・ブロッコリー)を対象に加えて施設整備を支援雇用等を導入した企業の経営体の育成に向けた支援 等

### 野菜の重点8品目作付面積

9,820ha(H22)  
→9,857ha(H24目標)  
【9,967ha(H27目標)】



## 地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立

不安定な輸入飼料に依存している畜産経営の見直しが必要

- ・自給飼料作付面積の増加
- ・新規畜産コントラクター数 6(H22) 16(H27)

粗飼料生産の作業受託組織(畜産コントラクター)の活動支援

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の発生への備えが必要

- ・家畜伝染病の発生予防とまん延防止

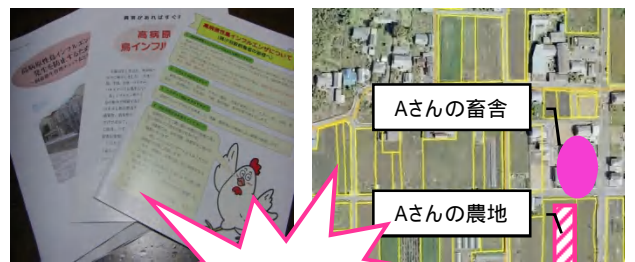
特定家畜伝染病の発生に備えた情報提供  
家畜防疫マップ作成や埋却地の把握

悪臭に関する苦情

- ・適切な悪臭防止対策 畜産業の健全な発展

### 自給飼料作付面積

7,690ha(H22)→8,050ha(H24目標)  
【8,370ha(H27目標)】



特定家畜伝染病  
発生への備え



群馬県地域結集型研究開発プログラムにより開発した脱臭装置の導入支援

## 農産物のブランド力強化と販売促進

多様化・複雑化している消費者・実需者ニーズ等に対応した販売競争力強化が必要

・県産農畜産物のブランド力強化による農業産出額の増加・農家所得の向上  
民間専門業者への委託 テレビ取材や雑誌掲載等の露出の増加

生産・加工から流通・販売、観光・メディア等の関係者で構成する  
「群馬県農畜産物販売戦略協議会」を核とした総合的・戦略的な取り組みの推進  
(情報収集及び活用、戦略的な広報・PR、コーディネート)

県産農畜産物販売協力店  
36店(H22)  
→60店(H24目標)  
【70店(H27目標)】

## セーフティーネットの強化

農産物価格の長期低迷による所得の減少、天候等による生産の不安定要因が年々増加

・野菜価格安定事業のカバー率の向上

交付予約数量の拡大

指定野菜カバー率  
59.9%(H23)  
→70%(H24目標)  
【80%(H27目標)】

・畜産物価格安定推進

補助対象、補助単価の見直し

肉用子牛生産者補給金制度加入率  
100%(H22)→100%(H24目標)  
【100%(H27目標)】

## 海外販路開拓の推進

本県農産物の安定的な生産・販売を確保するため、海外への販路開拓が必要

・農畜産物の輸出先・輸出量を拡大

情報の収集・提供や輸出セミナーの開催  
輸出環境調査や販売促進活動、見本市等への出展

群馬県農畜産物等輸出推進機構  
における輸出金額  
1.4億円(H22)→1.6億円(H24目標)  
【2億円(H27目標)】

海外の販路  
開拓

## 新たな農業ビジネスの創出

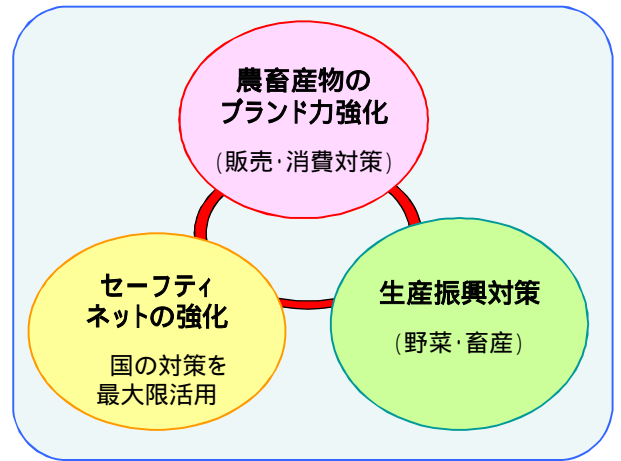
6次産業化や農商工連携など、農業の構造改革を加速する必要性がある

・新たな農業ビジネスの取り組みを支援

農商工連携等による商品化数  
前年度に販売されたものの再販は含めない  
6商品(H24目標)【6商品(H27目標)】

担い手の育成や新分野へのチャレンジに特化した事業の実施(再掲)

新たな  
農業ビジネス  
創出



## ・持続的な生産を支える基盤・環境づくり

《農業生産を持続的に行うため、その基礎となる農地や農業用施設の保全、さらに安心して取り組める環境整備が重要》

### 農業生産基盤の保全・整備

未整備な土地条件が経営規模の拡大や生産コストの低減の妨げとなっている  
集中豪雨による甚大な自然災害が多発化 気候変動による被災リスクの高まり

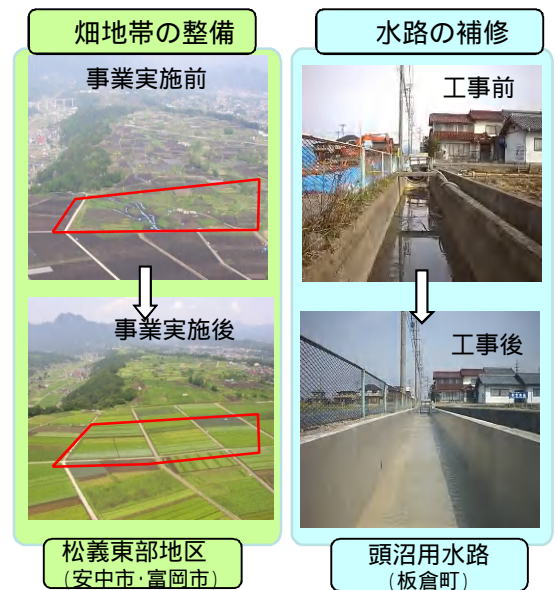
- ・農業生産基盤整備 200ha、  
担い手へ集積 40ha (H23~27)
- ・湛水被害の未然防止 280ha (H23~27)

農業用排水路、区画整理、農道、農地保全等の整備  
農業用排水路、ため池の改修整備、遊水池の整備

農業水利施設や農道の老朽化による施設更新の集中

- ・適時・適切な補修・補強等による既存施設の長寿命化  
財政負担の平準化・ライフサイクルコストの低減

水利施設整備 15地区  
農地整備(農道保全対策) 5地区



### 農地の有効利用の促進

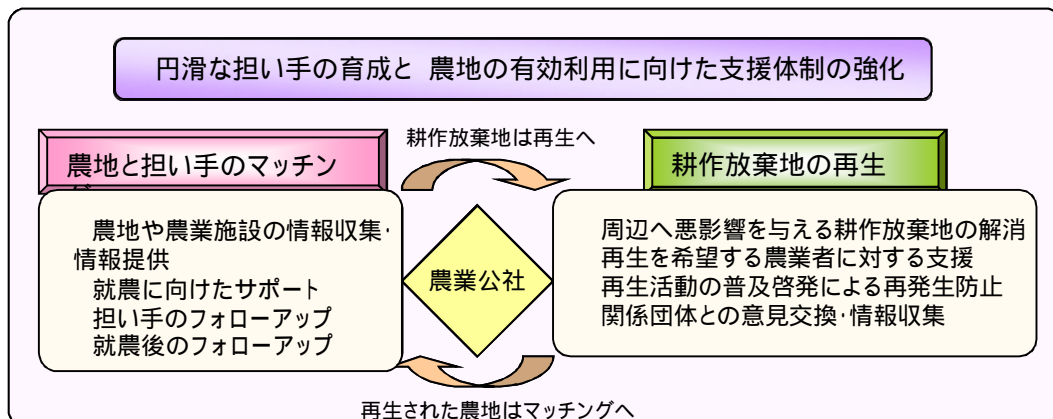
未利用の農地や施設等と、必要とする担い手とのマッチング機能の強化が必要  
病虫害・鳥獣被害の発生や、周辺農地への悪影響と及ぼす要因となる耕作放棄地を解消したい

- ・耕作放棄地の解消と発生防止(耕作放棄地面積3,983ha)

平成21年度耕作放棄地全体調査  
(農振農用地区域内耕作放棄地面積2,771ha)

耕作放棄地解消目標面積  
農振農用地区域内1,250ha(~H27)

農地と担い手の相互調整



### 安全で災害に強い農村づくりの推進

地震や豪雨等の自然災害に対し、老朽化したため池の安全性に懸念

- ・老朽化等で改修が必要なため池の早期改修の推進  
県単独事業で改修するため池数 10箇所(H27)

地質調査及び設計業務委託(2箇所)

#### H23.3.11東北地方太平洋沖地震による県内の被災状況



県内では、この2つのため池の他に数箇所被害が発生

#### 改修・整備の取組

##### 小規模なため池 県単独事業

(事業内容)

- ・ため池本体や、その附帯施設の補修・改修  
堤体(遮水)、洪水吐、  
取水施設(斜樋、底樋)、  
附帯施設(管理道等)、浚渫

(対象箇所)

- ・国庫補助事業で対応できない  
小規模なため池
- ・緊急的に改修が必要なため池

##### 大規模なため池 国庫補助事業

#### 耐震性の検証

(事業内容)

- ・大規模地震に対する耐震性の検証
- ・耐震化計画の策定

(対象箇所)

- ・下流域に主要道路、鉄道、人家等が存在し、  
破堤した際の影響が極めて大きいため池

### 地域ぐるみの鳥獣被害対策の強化

依然として被害金額は高止まり、被害地域も拡大傾向  
捕獲隊員など高齢化による捕獲の担い手不足  
被害農業者や被害地域自らが効果的に被害対策を実施する必要

- ・鳥獣被害を防止する農業者への支援
- ・日本獣医生命科学大学との包括連携協定を踏まえた対策強化

自ら鳥獣害防止を行う農業者への支援  
鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)の活用  
日本獣医生命科学大学への調査業務委託  
(特定鳥獣の生息・被害調査、対策の効果検証)

#### 野生鳥獣による農作物被害額

531百万円(H22) 325百万円(H24目標)  
【300百万円(H27目標)】

#### 調査・研究・人材育成



(生息状況調査)

#### 防護対策



(侵入防止柵の設置)

#### 生息環境管理



(耕作放棄地の解消)

#### 捕獲支援



(農業者のわな免許取得)

# 豊かで安全な食を育む農と県民の絆づくり

《農業・農村の発展には、県民への安全な農産物の提供とともに、  
県民の農業・農村に対する理解促進が重要》

## 県産農産物の安全性確保

福島第一原発事故に伴う放射性物質の不安解消、風評被害の防止

### ・農産物や土壌等の放射性物質検査の実施

農産物等の定期的な放射性物質検査の実施

- ↓
- ・消費者の信頼確保
  - ・農家が安心して営農できる環境の整備

### 検査検体数

13,700検体(H23) 23,200検体(H24目標)  
(うち農業技術センター実施分  
1,600検体(H23) 5,700検体(H24目標))

### ゲルマニウム半導体検出器2台体制

農畜産物等	国の調査を補完する県独自調査 (農畜産物、きのこ、魚類、牧草など)
農耕地土壌	・70地点を定点とし毎年1回調査 ・10地点で放射性降下物を月1回測定 (継続実施) ・必要に応じて細密調査、吸収特性等の 調査を実施



## 食と農に対する県民の理解促進と安心の提供

食の安全に対し何らかの不安を持っている消費者が多い

### ・消費者が食の現場で、見学・体験・意見交換を行い、食の安全について理解を深める事業の実施

食の現場公開事業の利用者拡大  
農業理解促進事業の継続

### 食の現場公開事業登録事業者数

58(H23)→59(H24目標)  
【62(H27目標)】

## 地産地消や食育の推進

地元の食材が地域に浸透し、農業が発展するためには、さらなる地産地消県民運動が必要

### ・『ぐんま地産地消県民運動推進方針～2011-2015～』に基づく運動の展開

ぐんま地産地消推進店の指定・更新(H23.3月末 287店舗)  
学校給食における地域農産物の利用促進

### 学校給食への県産農産物利用 (野菜類)(重量ベース)

36.3%(H22)→47%(H24目標)  
【50%(H27目標)】

県民が主体的に参加できる食育の場を県民のより身近な地域に整え、地域の特色を生かした食育の推進が必要

### ・『ぐんま食育こころプラン～2011-2015～』の推進

各地域で食育に取り組む団体と連携し、食育推進体制の整備を図る  
ライフステージに応じた実践力の向上のための食育を推進  
市町村との共催により食育イベントを開催